

小規模特認校(双葉小学校)に 体験入学してみませんか？



小規模特認校とは・・・

自然環境に恵まれた双葉小学校において、小規模校の特性を生かした少人数指導や、本物にふれる経験を重視した体験学習等、豊かな教育環境を最大限に生かした教育を希望される方に、通学区域に関係なく市内どこからでも就学を認める制度です。現在全児童26人のうち、13人が小規模特認校制度を利用し、双葉小学校へ通っています。



体験入学とは・・・

実際に双葉小学校に通学して授業等を体験することができます。少人数クラスでのきめ細かな授業に参加できます。

対象者

西脇市内に住民票のある令和6年度5歳児から小学校5年生まで
(双葉小学校区に住民票のある方は除きます。)

体験 入学 日程

令和6年11月22日(金)
午前9時15分～午前10時40分
(通常授業を受け、休み時間に在校生と遊んでいただきます。)

参加申込みについて

下記「小規模特認校における体験入学参加申込書」
を在籍の学校園へ提出してください。

【提出期限】 **令和6年10月18日(金)**

留意事項

- 1 当日の送迎は保護者の方でお願いします。
- 2 当日は在籍校園での出席扱いとなります。

問合せ先

- 西脇市教育委員会 学校教育課
0795-22-3111 内線4033
- 西脇市教育委員会 学校適正推進課
0795-22-3111 内線4023
- 西脇市立双葉小学校(小規模特認校)
0795-22-8136

注意事項

令和6年1月に「西脇市立学校学習環境規模適
正化推進計画」が策定され、双葉小学校は令和10
年度末をもって閉校し、令和11年度に比延小学校
と統合する予定です。そのため、統合後は住民票
に記載されている住所を通学区域とする学校に就
学していただくことになります。

切り取り線

小規模特認校における体験入学参加申込書

(ふりがな)			
児童園児名			
所属 校園名		学年学級(児童) 組名(園児)	年 組
保護者 氏名		連絡先	